

平成21年1月5日
株式会社 山梨中央銀行

山梨県立北病院のクレジットカード決済事務受託について

山梨県の指定金融機関である株式会社山梨中央銀行（頭取 芦澤 敏久）と、当行グループ会社山梨中銀ディーシーカード株式会社（代表取締役社長 伊藤 均）は連携し、山梨県が病院事業として運営する山梨県立北病院の診療費等のクレジットカード決済事務を受託いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

本件は、山梨県立北病院と山梨中銀ディーシーカード株式会社が加盟店契約を締結し、取扱います。

なお、地方公共団体が運営する医療施設におけるクレジットカード決済の導入は、北杜市立の医療・介護施設、山梨県立中央病院に加えて山梨県内では3団体目となります。

1. 取扱施設

山梨県立北病院

2. 取扱開始日 平成21年1月5日（月）

<概要>

クレジットカード決済 ディーシーカード（DC）のほか、ビザ（VISA）・マスター（MasterCard）のクレジットカードで入院・診療費等の支払が可能となります。	
ご利用者の メリット	入退院時に現金を持ち歩いたり、手元に置く必要がなくなります。 急な入院などで、お手元に現金がなくても支払いが可能になります。 (特に、高額な支払いが必要な際に、多額の現金を用意する必要がなくなることは大きなメリットです。) 高額な入院・診療費等はリボ・分割払いを利用して余裕をもって支払うことが可能になります。 入院・診療費等のカード決済も、サービスポイントの対象になります。
山梨県立北病院 さまの メリット	支払手段の多様化により、サービスの向上につながります。 未収金の削減対策として有効です。 現金取扱いの低減による窓口業務の効率化とともに現金管理の負担が軽減されます。

以上